

森のようちえん 団体安全認証制度

第 6 期

2024 年 5 月～2026 年 4 月



森のようちえん団体 安全認証

CHILD
SAFETY

NPO法人 森のようちえん 全国ネットワーク連盟

1. 森のようちえん団体安全認証制度 目的

『森のようちえん団体安全認証制度』は、所定の規準を満たした団体会員に対して、NPO 法人森のようちえん全国ネットワーク連盟が認証するものです。野外保育や自然体験活動の安全・知識を普及促進し、森のようちえん活動が安全に行われ、子どもたちの健やかな成長を支援することを目的とします。

2. 森のようちえん団体安全認証 申請規準

- ①森のようちえん全国ネットワーク連盟の団体会員であること
- ②森のようちえん全国ネットワーク連盟主催の安全講座(6 時間)を修了すること
※代表者または常勤の職員で保育や活動に従事している方が受講してください。
必ずしも代表者でなくても構いません。1 名以上が安全講座を受講してください。
※認証期間中に安全講座受講者が在籍していること。
- ③団体の会則が作成されていること
- ④団体の所在地・代表者名を公示していること
- ⑤傷害保険および賠償責任保険に加入していること
- ⑥安全管理マニュアルが作成され、保育者や指導者に周知されていること
- ⑦指定(推奨)の 4 つの救急法^{*}から 1 つを受講していること ^{*}指定(推奨)救急法は 5~7 頁参照

3. 森のようちえん団体安全認証 申請期間

第 6 期 2024 年 4 月 1 日~4 月 30 日

4. 森のようちえん団体安全認証 有効期間

第 6 期の有効期間は 2 年間(2024 年 5 月 1 日~2026 年 4 月 30 日)です。継続して安全認証を受ける場合は、2025 年度の安全講座を受講し、2026 年 4 月に更新手続きを行ってください。

5. 森のようちえん団体安全認証 申請書類

※申請書類は全て **A4 サイズ** に印刷またはコピーし、番号順にそろえて **郵送** でお送りください。申請期間を過ぎての受付はできません。

①森のようちえん団体安全認証申請書 **(注) 2023 年度書式変更しています**

②安全管理マニュアル周知確認書及び救急法ライセンス

③指定救急法※講習会修了証の **両面コピー** (主な保育者・主な指導者) ※指定救急法は 5～7 頁

④森のようちえん全国ネットワーク連盟の安全講座修了証のコピー

※団体で安全講座を受講した **在勤する** 1 名以上の修了証で有効期限内のもの

⑤団体の所在地と代表者名を公示していることがわかる書類 (パンフレット・HP コピー・入会案内など)

⑥団体の会則、規約、定款など。

⑦傷害保険証券のコピー

⑧賠償責任保険証券のコピー

⑨安全管理マニュアル

} 保険証券が未着の場合は、申込書および領収証等のコピーをお送りください。

⑩ **【更新申請のみ】安全管理マニュアル見直し箇所のレポート (A4 サイズ 1 ページ) 変更箇所がわかるようにページと項目を書いてください。**

6. 森のようちえん団体安全認証 認証料金

初回認証料 20,000 円 (有効期間 2 年)

更新認証料 15,000 円 (有効期間 2 年)

7. 森のようちえん団体安全認証 次回更新について

今後継続して認証を受ける場合は、下記の項目にご留意ください。

①NP0 法人森のようちえん全国ネットワーク連盟団体会員であること。

②森のようちえん全国ネットワーク連盟主催の **安全講座 (基礎または専門) (6 時間) を 2025 年度に受講していること。**

※専門講習会は以前に基礎講習会受講済みの方が対象です。基礎講習会を受講した方が退職や異動などで申請団体に不在の場合は、基礎講習会を受講してください。

③救急法の有効期限が切れていないこと。

④申請書類の①から⑩までを揃えて提出すること。

8. 森のようちえん団体安全認証 取消

申請内容に虚偽が認められた場合や、安全への取組を怠り重大な事故を起こした場合は認証を取り消す場合があります。

森のようちえんに関わる保険

【傷害保険】

参加者(主催者・指導者でない人すべて)が、怪我をした時などに保険金が支払われる『急激かつ偶然な外来の事故』により被保険者が被った傷害を担保する。

●傷害保険の種類

・学校契約団体傷害保険(年契約・記名)

学校に所属する児童、生徒等全員を被保険者とする団体契約

*認可外保育施設等で加入できる

管理下中のみ担保

・スポーツ安全保険(年契約・記名) 取扱:公益財団法人スポーツ安全協会

4名以上のアマチュアの団体・グループが加入できる

『所属団体での活動中』、『所属団体活動への往復中』の事故に対し補償賠償責任保険・突然死葬祭費用保険も含まれる

*同じ人が1年間繰り返し参加するような場合に適している

認可外保育施設向けのタイプも有り

・レクリエーション保険(日契約・無記名・人数契約)

参加者数20名以上の行事に参加する方々のケガを補償

宿泊を伴わない行事で、名簿等により参加者が客観的に確認できる事

*単発のイベント的な活動に適している

・旅行傷害保険(期間契約・記名)

宿泊を伴う活動の場合

【賠償責任保険】

個人の日常生活、企業の業務遂行や被保険者が所有・管理する施設が原因となる偶然な事故により、第三者に対する法律上の賠償責任を負担した場合に、被保険者が被る損害（つまり賠償金の支払や負担する費用）を填補する保険

・施設所有(管理)者賠償責任保険

加入者が所有、使用もしくは管理している各種施設・設備・用具等の管理の不備、または加入者もしくはその従業員等の業務活動中のミスにより発生した偶然な事故に起因して、他人の生命や身体を害したり、他人の財物を滅失、破損または汚損した場合に、法律上の損害賠償責任を負担することによって被る損害(損害賠償金や争訟費用等)に対して補償

・個人賠償責任保険

加入者が他人にケガをさせたり、他人の物を壊したことにより、法律上の損害賠償責任を負うことによって被った損害を補償

*傷害保険とセットになっていることも多い

*それぞれの保険の補償範囲は、保険会社によっても違うので、活動内容と合っているかよく確認する必要がある。

【自動車保険】

自動車の利用に伴って発生しうる損害を補償

※上記のような保険を団体、組織に合わせ、保険会社と相談しながら傷害保険・損害賠償保険に加入する事。

推奨する救急法(小児・幼児の救急救命プログラム)

①メディック・ファースト・エイド(MFA)「チャイルドケアプラス」

●受講料金目安:15,000 円

※MFA 講習は、トレーニングセンターが各自で料金を設定し、日程を組んで提供していますので、インストラクターやトレーニングセンターによって異なります。

●受講時間:6~7 時間

●メディック・ファースト・エイド(MFA)とは

MFA は救急医療の先進国、アメリカで 40 年以上(1976 年創設)も前に誕生した一般市民レベルの応急救護の手当の訓練プログラムであり、そのソフト(ノウハウ)とハード(教材などの伝達媒体)は数年ごとに最新の教育学的手法と国際コンセンサスに基づいた医学ガイドラインを盛り込んでアップデートを続けています。現在ではその画期的にして卓越した教育内容と有効性により、国連関連組織・世界安全機構(WSO)をはじめ、アメリカ沿岸警備隊(日本の海上保安庁にあたる)やカナダ・ロイヤル・ライフセービング協会、ガールスカウト USA、DAN JAPAN(財団法人 日本海洋レジャー安全・振興協会)など、様々な公的機関や団体の多くから公認され、5 カ国に設置された国際サービス・オフィスを通して世界中に普及しています。

●申込方法:MFA のサイト <https://www.mfa-japan.com/> 参照

②上級救命講習 消防庁

●受講料目安:教材費 2,800 円

●受講時間:8 時間

●上級救命講習とは

普通救命講習(AED 従事者)の内容に、小児・乳児の心肺蘇生、傷病者管理、外傷の応急手当、搬送法を加えた講習です。初めての応急手当を学ぶ方も対象としています。

●申込方法:各地域の消防署へ各自でお問い合わせください。

③幼児安全法支援養成講習 日本赤十字社

●受講料目安:1,800 円

●受講時間:12 時間

●幼児安全法支援養成講習とは

子どもの成長発達。起こりやすい事故の予防と手当(子どもの心肺蘇生法と応急手当)。子どもの病気と看病の仕方など子どもを大切に育てるために、乳・幼児期に起こりやすい事故の予防とその手当、かかりやすい病気と発熱・けいれんなどの症状に対する手当などの知識と技術を習得できます。

●申込方法:各地域の日本赤十字社へ各自でお問い合わせください。

④エマージェンシー・ファースト・レスポンス 「子供のためのケア」コース(EFR-CFC)

●受講料目安:15,000 円(税別)

●受講時間:7 時間

●エマージェンシー・ファースト・レスポンスとは

エマージェンシー・ファースト・レスポンスは、心停止など生命にかかわる緊急時のケア（一次ケア）と、即座に生命にかかわらないケガや病気のケア（二次ケア）について学ぶプログラムです。知識やスキルを身につけるだけでなく、現実的なシナリオ練習を通して、日常での緊急時における実践的な対処法を学びます。

EFR は最新の医学的基盤に基づいた信頼性の高いプログラムで、世界中のさまざまな機関から承認されています。

●申込方法:EFR のサイト <http://www.emergencyfirstresponse.jp/>参照

NP0 法人森のようちえん全国ネットワーク連盟が考える救急法の条件

- ①乳幼児の救急について、必要な情報と救急技術の習得ができる。
- ②森のようちえん活動に多い、里山、身近な自然環境を中心とした救急のあり方を考え、救急車及び医療機関に「つなぐ」ための救急法である。チャイルドケアを含む一般的なファーストエイド(救急法)。
- ③全国の都道府県市町村でライセンスの取得ができる。(取得しやすい)
- ④救急法ライセンスの明確な有効期限が決められ、再受講のシステムが構築されている。
- ⑤日本国内で一般的な救急法として合法であり、広く周知されている。
- ⑥更新義務があるもの

主な応急手当一覧

※○印は森のようちえん団体安全認証申請可能

メディック・ファースト・エイド (MFA) ジャパン	チャイルドケアプラス	○
	ベーシックプラス	×
	ケアプラス	×
消防庁	上級救命講習	○
	応急救護講習	×
	救命入門コース	×
	普通救命講習(1・2・3)	×
日本赤十字社	幼児安全法支援養成講習	○
	幼児安全法幼児ワンポイント講習	×
	救急法基礎講習	×
	救急員養成講習	×
	水上安全法救助員Ⅰ・Ⅱ	×
	雪上安全法救助員Ⅰ・Ⅱ	×
エマージェンシー・ファースト・レスポンス(EFR)	子供のためのケアコース	○
	一次ケア(CPR)コース	×
	二次ケア(ファーストエイド)コース	×
その他		ご相談ください

※指定(推奨)した救急法と同等、もしくはそれ以上の技術と情報習得が見込める資格は、事務局にお問い合わせください。

安全管理マニュアル

それぞれの保育や活動場所に沿った具体的にイメージできる安全管理マニュアルを作成してください。

安全管理マニュアルの作り方がわからない方は、下記の作成例を参考にしてください。

森のようちえん安全管理マニュアル参考資料

<http://morinoyouchien.org/anzen/SafetyManual-001.pdf>

- ・この資料は、マニュアルとして最低限整えて欲しい内容です。
各園によって当然独自の運営方針があり、自然環境や地域特性もありますので、それを十分考慮し、独自のマニュアルを備えていただくようお願いします。
- ・この資料を使用して、各園のマニュアルを整備していただいて構いません。
- ・重複箇所もありますので、必要箇所を参考にしてください。
- ・この資料にない項目を独自に加えたり、項目変更をして個別の独自のマニュアルを作成してください。
- ・保育者とは資格有無に関わらず活動に関わる全ての保育者を指します。

●安全管理マニュアルは、マニュアル作成後が重要●

安全対策についての基本的な考え方を、園に関わるすべての人が共有し、子どもたちの安全を守るための指針とする必要があります。

森のようちえん団体安全認証申込手続方法

(1) 用意するもの

「5. 森のようちえん団体安全認証 申請書類」一式（2 ページに記載）

※下記の二つの書類はダウンロードできます。

① 森のようちえん団体安全認証申請書

http://morinoyouchien.org/anzen/application_form_02.docx

② 安全管理マニュアル周知確認及び救急法ライセンス

<http://morinoyouchien.org/anzen/kakuninsyo-01.docx>

(2) 送付先

郵送先：〒201-0004 東京都狛江市岩戸北 4-17-11 NP0 法人国際自然大学校内

NP0 法人森のようちえん全国ネットワーク連盟 安全委員会 宛

※封筒表に 団体安全認証申請書在中 記載のこと。

(3) 送付期間

2024 年 4 月 1 日～4 月 30 日（4 月 30 日消印有効）

(4) 認証査定期間

2024 年 5 月 1 日～5 月 10 日

(5) 森のようちえん団体安全認証が認められた場合

① 5 月 20 日を目安に森のようちえん団体安全認証証書を発送いたします。

② 森のようちえん団体安全認証を受けた団体は、NP0 法人森のようちえん全国ネットワーク連盟ホームページ内に団体名を表示いたします。（5 月末日迄に掲載予定）

③ 安全認証マーク画像の利用が可能です。

④ 森のようちえん団体安全認証証書を受取後 1 週間以内に認証料をお支払いください。
期間を過ぎて振込がない場合は申請辞退とみなし、森のようちえん団体安全認証証書の返却をお願いする場合もございます。

※森のようちえん団体安全認証料金は、申請いただいた方へ振込口座をご連絡いたします。

事務局	受 理 日	年 月 日
	受 付 番 号	
	有 効 期 限	年 月 日

申請日 年 月 日

申請団体名
役職・代表者名

※自署または記名押印

森のようちえん団体安全認証（新規・更新）申請書

NPO 法人森のようちえん全国ネットワーク連盟が行う、森のようちえん団体安全認証を受けたいので、別紙書類を添えて申請いたします。この申請書類および添付書類に記載の事項は事実と相違ありません。

フリガナ			
団体名			
フリガナ			
代表者氏名	(役職)		
フリガナ			
団体所在地			
代表 TEL		代表 FAX	
URL ※FB 可			
団体設立年月日		保育(活動)開始年月	
活動名称			
週の保育(活動)日数		1 日の保育(活動)時間	
主な保育(活動)場所	森・海・里山・公園・その他()		
保育者・指導者	幼稚園教諭 名 保育士 名 保育教諭 名 看護師 名 保健師 名 自然体験活動関係資格 () 名 その他 () 名		

担当者 ※担当者は申請内容を把握している申請団体の職員を記載してください。

フリガナ			
氏 名	(役職)		

NPO 法人森のようちえん全国ネットワーク連盟ホームページ掲載について
貴団体が認証された場合、団体会員一覧に認証マークが表示されます。

記入例

事務局	受理日	年 月 日
	受付番号	
	有効期限	年 月 日

安全管理マニュアル周知確認及び救急法ライセンス

当園(団体)の安全管理マニュアルを読み説明を受けました。その取扱いについては意義なく同意します。

また、救急法ライセンス名および有効期限に間違いはありません。

園名・団体名：森のようちえん ※※※				
No.	職 名	氏 名	周知確認 印	救急法ライセンス名 受講日（西暦）
1	園長	森野 花子	印	上級救命講習 2021/4/1
2	副園長	山野 草太	印	上級救命講習 2021/4/1
3	保育士	林 さくら	印	上級救命講習 2021/4/1
4	幼稚園教諭	川野 董	印	上級救命講習 2021/4/1
5	保育教諭	畑 皐月	印	上級救命講習 2021/4/1
6	保育スタッフ	土屋 百合	印	MFA チャイルドケアプラス 2021/4/1
7	保育補助	海野 藍	印	幼児安全法支援養成講習 2021/4/1
8	事務	山田 泉	印	
9	調理師	池山 空	印	
10	バス運転手	稲田 太陽	印	上級救命講習 2021/4/1

※常勤の職員で保育や活動に従事している方全員。足りなければコピーしてください。

事務局	受理日	年 月 日
	受付番号	
	有効期限	年 月 日

安全管理マニュアル周知確認及び救急法ライセンス

当園(団体)の安全管理マニュアルを読み説明を受けました。その取扱いについては意義なく同意します。

また、救急法ライセンス名および有効期限に間違いはありません。

園名・団体名：				
No.	職 名	氏 名	周知確認 印	救急法ライセンス名
				受講日（西暦）
1				
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				

※常勤の職員で保育や活動に従事している方全員。足りなければコピーしてください。

お問い合わせ先

NPO 法人森のようちえん全国ネットワーク連盟
安全委員会

E-mail : anzen@morinoyouchien.org